



県章

滋賀県公報

令和3年(2021年)
1月8日
号外(1)
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 選挙管理委員会告示

※公営施設使用の個人演説会、政党演説会および政党等演説会の施設として市町の選挙管理委員会が指

| | |
|----------------------------|---|
| 定した施設の一部改正 | 1 |
| 政治団体の収支報告書の要旨の公表の一部改正..... | 1 |
| 政治団体の名称等の公表..... | 1 |
| 政治団体の届出事項の異動届..... | 2 |
| 資金管理団体の名称等の公表..... | 2 |

選挙管理委員会告示

滋選委告示第1号

平成7年滋選委告示第15号(公営施設使用の個人演説会、政党演説会および政党等演説会の施設として市町の選挙管理委員会が指定した施設)の一部を次のように改正する。

令和3年1月8日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

表中

| | | |
|---------------------------------|------------------------------|---|
| 東近江市布引運動公園体育館 東近江市トレーニングセンター | 東近江市今堀町581番地11 同 下羽田町54番地 | を |
| 東近江市総合運動公園布引体育館 東近江市平田体育館 | 東近江市今堀町581番地11 同 下羽田町54番地 | に |

改める。

滋選委告示第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、貴望の会会計責任者三村善雄から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、令和元年滋選委告示第76号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

令和3年1月8日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成30年分 [その他の政治団体] 貴望の会中

| | | |
|------------------|---------------------|-------|
| 「1 収入総額 前年繰越額 | 155,497 155,497」 | を |
| 「1 収入総額 前年繰越額 | 55,736 55,736」 | に改める。 |

滋選委告示第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

令和3年1月8日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

| 設立届出年月日 | 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 備考 |
|-----------|----------------|---------------|----------|-------------------|----|
| 令和2.11.12 | 中川あゆこ後援会 | 奥野博史 | 大石幸夫 | 高島市新旭町北畑一丁目20番3号 | |
| 令和2.11.18 | 竹谷勇次後援会 | 大塚康夫 | 竹谷智恵美 | 高島市マキノ町山中535 | |
| 令和2.11.25 | 滋賀県神谷まさゆき後援会 | 大迫芳孝 | 福地滋夫 | 草津市笠山7丁目4-52 | |
| 令和2.11.27 | あいはら章後援会 | 藍原章 | 藍原章 | 高島市安曇川町青柳1987-112 | |
| 令和2.11.30 | 国民民主党滋賀県総支部連合会 | 斎藤勇士 アレックス | 岸本知子 | 大津市京町3-2-11 | 1 |
| 令和2.12.1 | 山下巧後援会 | 山下巧 | 山下育代 | 高島市今津町南新保567番地18 | |

備考1 国民民主党の支部：1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部

滋選委告示第4号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項の異動届があった。

令和3年1月8日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

| | |
|----------|---------|
| 政治団体の名称 | 大橋保治後援会 |
| 代表者の氏名 | 小林伸行 |
| 異動事項 | |
| 新 代表者 | 小林伸行 |
| 会計責任者 | 大橋典子 |
| 旧 代表者 | 大橋藤男 |
| 会計責任者 | 平居弘江 |
| 異動年月日 | 令和2.4.1 |

| | |
|----------|-----------|
| 政治団体の名称 | 広本まさひさ後援会 |
| 代表者の氏名 | 清水千秋 |
| 異動事項 | |
| 新 代表者 | 清水千秋 |
| 旧 代表者 | 藤野満寿夫 |
| 異動年月日 | 令和2.11.18 |

滋選委告示第5号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

令和3年1月8日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

| 届出年月日 | 資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定年月日 | 備考 |
|-----------|-----------------------|-------|-----------|-------------------|-----------|----|
| 令和2.11.27 | 藍原章 | 市議会議員 | あいはら章後援会 | 高島市安曇川町青柳1987-112 | 令和2.11.27 | |